

1 指定した機関の名称及び住所

- (1) 名称 一般財団法人ベターリビング  
住所 東京都千代田区富士見二丁目7番2号
- (2) 名称 一般財団法人日本建築センター  
住所 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地

2 構造計算適合性判定業務を行う事務所の所在地

- (1) 一般財団法人ベターリビング  
事務所の所在地 東京都千代田区富士見二丁目7番2号
- (2) 一般財団法人日本建築センター  
事務所の所在地 本部 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地  
大阪事務所 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号

3 指定年月日

平成25年12月11日

4 判定の業務を行う区域

北海道の全域

5 判定の業務を行う建築物

判定を要する全ての建築物

6 構造計算適合性判定の業務開始日

平成26年1月1日